



電子入札(物品)システムによる集約発注について

Ι	集約発注と電子ス	入札	
1	集約発注の概要説明	3P~6P	集約発注制度の概要説明です。
2	集約発注手続きの流れ	7P~16P	集約発注手続きを具体的に説明します。

Ⅱ 集約発注に係る諸規定・よくある質問について						
1 集約発注に係る諸規定	集約発注導入に伴い設置された諸規定につい てご説明します。					
2 よくある質問	25P~29P	運用開始以来、実際にあった質問についてご 説明します。				



- 1. 集約発注の概要説明
- 2. 集約発注手続きの流れ

· · · · · · · · 3 · · · · · · · 7

1 集約発注制度の概要説明

(1)調達事務の集中化

これまで、各出先機関にて発注していた物品調達で各出先機関共通で購入する<u>文房具類</u>については、平成17年度以降県内を7ブロックに分割した単位で発注を行い、総務事務厚生課にて一括して契約・支払いを行う、集約発注制度に移行しました。

平成16年度までの物品調達は...各事務所がそれぞれ単独に調達業務を行っていました。



平成17年度からの文房具類調達は…集約発注制度に移行しました。 各事務所は、総務事務厚生課に購入請求を行い、総務事務厚生課は各事務所から集まっ た購入請求を一つの案件として、あらかじめ定めた7ブロックごとに、一般競争入札に付 し、電子入札を行っています。各事業者様は、一度も県庁に来ることなく手続きを進める ことができます。



(2) 集約発注制度の特徴

- ア発注、入札、契約、支払手続はすべて総務事務厚生課で行います。ただし納品は各出先機関です。
- イー般競争入札になります。
- ウ電子入札が原則となります。
- (3) ブロック分け

競争入札参加資格申請における第1希望取引地区及び第2希望取引地区の入札 に参加することができます。

発注ブロック	市町村の範囲	入札参加者
1 本庁	_	福岡地区
2 福岡地区	福岡市、春日市、筑紫野市、大野城市、 太宰府市、宗像市、古賀市、福津市、 糸島市、那珂川市、糟屋郡	福岡地区
3 北九州(北)地区	北九州市、中間市、遠賀郡	北九州地区
4 北九州(南)地区	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	北九州地区
5 筑豊地区	田川市、飯塚市、嘉麻市、直方市 宮若市、田川郡、嘉穂郡、鞍手郡	筑豊地区
6 筑後(北)地区	久留米市、朝倉市、小郡市、うきは市、 三井郡、朝倉郡	筑後地区
7 筑後(南)地区	大牟田市、柳川市、大川市、八女市 筑後市、みやま市、 八女郡、三潴郡	筑後地区

(4) 紙入札書の取り扱いについて

- ・ 集約発注制度における一般競争入札
 - → 電子入札による参加が原則
- ・紙入札書による参加
 - → 総務事務厚生課調達班にお越しいただき、 紙入札書を提出すること

※紙入札書の提出締切時間・開札時間の30分前





(1)入札案件の公告参照(入札情報サービスシステムで行う業務)

・どのような商品が入札に付されているかを確認するための手続きです。
 なお、入札案件の公告スケジュールについては、集約発注年間スケジュールをご参照ください。



福岡県のホームページから入札情報 サービスシステムにログイン。

入札情報サービスシステムから、商品の 仕様書(入札(見積)仕様書)や、どの 事務所に納品するのか(納入先リスト) また入札に関するスケジュールを 確認する資料(入札説明書)という 資料をダウンロード。

※ なお、入札情報サービスシステムで提供している資料の中には、契約に必要な資料も提供しています。開札の結果、落札された場合は、さらにそれらの資料もダウンロードしていただくことになります。

(2)「証明書等」の提出(入札案件に対して、参加可能か確認する手続き で、電子入札システムで行う業務)

・集約発注に係る電子入札に参加するにあたっては、入札説明書に記載している入札参加資格及び入札参加条件を満たすことが必要です。

電子入札参加希望者が、この要件を満たしているかどうかを総務事務厚生課で審査するために、 電子入札システムで「証明書等」を提出していただきます。



※ なお、「証明書等」の提出については提出期限があります。この提出期限についても、電子入 札システムで確認することができます。

(3) 電子入札書の提出(電子入札システムで行う業務)

•「証明書等」の審査で「合格」とされた事業者は、電子入札書を提出することが可能になります。



入札書/見積書「提出」ボタンを押し、税抜きの入札金額、くじ 番号等を入力します。 くじ番号とは、入札金額が同じ方が複数いる場合は、落札者を 電子くじで決定しますが、その際に必要となるものです。 任意の3桁の番号を必ず入力してください。

- ※1 いったん入札書の提出を行うと、入札書の内容を参照することができません。 入札書を提出する際は、入札書を印刷して送信されるようお願いします。
- ※2 入札書の提出にも期限があります。期限については電子入札システムで確認できます。 また、時間については、システム内蔵時間となります。締切時間までに電子入札書が到達 しない場合は、辞退したものと見なします。
- ※3 入札の参加を取りやめる場合は「辞退」をしてください。 (調達案件一覧画面中の辞退届欄の提出ボタンを押し、辞退届を提出して下さい。)
- ※4 締切時間ぎりぎりに送信された場合、通信中であっても時間になれば自動的に締め切られ ます。時間には余裕を持って提出してください。

電子入札システムのタイムスケジュール(基本設定)

集約発注(電子入札)案件の手続の日時は以下のスケジュールで行います。毎週ではありませんので、 年間スケジュールをご参照ください。なお、予告無く変更する場合があります。手続の開始前に必ず 電子入札システムで調達案件毎の日時を確認されますようお願いします。

	心生口哇	証明書受付開始日時	入札書受付開始日時	問 判 口時	
		証明書受付締切日時	入札書受付締切日時	用作しす	
*=		水曜08時30分	水曜13時00分	翌月曜日	
(本)」 		金曜11時〇〇分	金曜17時00分	9時30分	
·····································		水曜08時30分	水曜13時00分	翌月曜日	
備回地区	水曜日	金曜11時〇〇分	金曜17時00分	9時30分	
	8時30分	水曜08時30分	水曜13時00分	翌月曜日	
		金曜16時00分	月曜11時00分	14時00分	
		水曜08時30分	水曜13時00分	翌月曜日	
北九州(用)地区		金曜16時00分	月曜11時00分	14時00分	
な曲地区		金曜08時30分	金曜13時00分	翌水曜日	
小豆 地 区 		翌火曜11時00分	翌火曜17時00分	9時30分	
	金曜日	金曜08時30分	金曜13時00分	翌水曜日	
「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」」「」」「」」「」」「」」「	8時30分	翌火曜16時00分	翌水曜11時00分	14時00分	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		金曜08時30分	金曜13時00分	翌水曜日	
」 · 巩俊(肖)地区		翌火曜16時00分	翌水曜11時00分	14時00分	

(4) 開札(電子入札システムで行う業務)

・ 開札時間になりましたら、総務事務厚生課で開札手続を行います。



(5) 再入札(電子入札システムで行う業務)

• (4) 開札の結果、不落となった場合は、再入札を行うことに なります。



(6) 契約(システムは使いません)

・落札者は速やかに契約関係書類一式を作成していただきます。



(7)納品(システムは使いません)

納入先リストに示された各所属に対し、納期限内に納入していただきます。



※ 納品書の書式はどのようなものでも構いませんが、できるだけ納入先リストを お使いいただくようお願いします。納入先リストを使う場合は、リストの余白に 受領印欄と納品日欄を設けて頂きますようお願いします。

(8)納品書・請求書提出(システムは使いません)

 納品終了後は、総務事務厚生課に請求書及び受領印等を 徴した納品書と請求書を提出してください。





1.集約発注に係る諸規定・・・・・・・182.よくある質問・・・・・・・25

Ⅲ 集約発注に係る諸規定・よくある質問について 1 集約発注制度に係る諸規定



福岡県電子入札運用基準(物品)

福岡県で発注する物品の調達で、平成17年度から電子入札の運用を開始するにあたり、円滑な 運用を図ることを目的として、運用基準を作成いたしました。

運用基準は、利用していただく事業者の方々向けに電子入札の利用上の留意事項を記載しています。

No.	記載項目	記載内容
1	ICカードの取り扱い	ICカードの所有者(証明内容)、利用者登録、入札参加 資格者名簿登録事項の変更等
2	システム障害	電子入札システムのサーバー・ネットワーク障害が発生し た場合、電力会社の原因による停電、通信事業者の原因に よるネットワーク障害が発生した場合の取り扱い等
3	紙入札	パソコンの障害等が発生した場合の電子入札から紙入札へ の変更についての取り扱い等
4	入札書の提出	入札書の提出に関する取り扱い等
5	開札	開札時の立ち会い、くじになった場合の取り扱い、開札の 延期・中止についての取り扱い等
6	その他	免責事項、 I Cカードの不正利用に関する取り扱い等 運用時間は、午前7時から午後8時まで。

福岡県電子入札(物品)実施要領

電子入札に係る入・開札手続について必要な手続を定めます。必ず理解されて入札に参加されますようお願いします。

No.	主な記載項目	記載内容
1	証明書及び入札書の提 出日時	電子入札システムサーバーに記録された時点が提出日 時となります。(紙入札者は、証明書等提出書と入札 書を入札会場に持参)
2	紙入札書	 あらかじめ指定する日時までに入札室に集合 入札執行職員が受付順に電子入札システムに入力 記載事項がもれていた場合は、入札の無効となります。
3	電子入札書の辞退	入札書受付日時になっても入札書が未到達の場合は、 当該入札参加者が入札を辞退したとみなします。
4	ICカードの取扱	入札参加資格者は、保管及び使用の注意義務 不正使用の禁止
5	その他	利用者登録を行った者は原則電子。障害対応、ウィル ス対策、免責事項等

(1) 紙入札書の提出(第9条)

やむを得ず、従来の紙による入札の場合の取扱いは次のとおりとなります。

No.	主な記載項目	記載内容
1	入札書の提出 (締切)日時	「あらかじめ指定する日時」 ※電子入札の開札日時の30分前を基本とし、入札説明書等 に掲載します。
2	受付	入札会場に入場した順に受付表で受付
ფ	開札の立ち会い	開札に立ち会う義務
4	電子入札システム に登録	入札執行職員が受付表の受付順にシステムに入力します。
5	記載事項もれ	提出された入札書の記載事項にもれがあり電子入札システム に入力できない場合は、入札の無効となります。
		またこの場合は、人札情報サービスシステムによる人札結果 の公表には表示されません。

その他留意事項(電子による場合と特に留意する点を以下に記載します。)

1	公告	公告は、福岡県ホームページに掲載する。
2	証明書等提出	紙入札書の提出日時。(入札時に入札書と一緒に提出する。)
3	落札決定	入札会場において開札時に口頭でお知らせ。

(2) 入札の無効

入札が次の各号の一に該当する場合は、その入札は無効となります。

No.	記載内容
1	金額又はくじ番号の記載がないもの。
2	法令又は入札に関する条件に違反したとき。
3	同一入札者が二以上の入札をしたとき。(電子入札書と紙入札書を同一電子入札案件 において提出したときを含む。ただし、システムの障害によって福岡県の同意を得て やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一入札案件において提出した場合を除く。)
4	入札書が所定の場所(福岡県の電子入札システムのサーバーを含む。)及び日時に 到達しないとき。
5	入札書に入札者又はその代理人の記名押印(電子入札書の場合は電子署名)がなく、 入札者が判明できないとき。(電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使 用により入札した場合を含む。)
6	金額の重複記載、誤字又は脱字があって、必要事項を確認できないとき。(ICカー ドの失効等により開札時に入札書が判読できないときを含む。)
7	開札時点において第4条に規定する入札参加資格のない者がした入札

福岡県集約発注実施要領

集約発注に必要な手続を定めています。

No.	主な記載項目	記載内容
1	入札参加条件	 ・福岡県競争入札参加資格審査申請(物品関係)の際に 第1希望業種を01-01文具で登録している者。 ・入札に参加したい案件のブロックが資格審査申請にお ける第1希望または第2希望取引地区であること。
2	納品対象となる物 品	福岡県のホームページ上で公開する仕様書に記載する物 品。なお、同等品の納品はできません。
3	システムの利用	電子入札が原則。入札公告は入札情報サービスシステム による。
4	発注する期間及び 公告日等の設定	年度別に定め、年度当初に年間計画表を公表する。
5	契約手続	契約書又は契約金額が160万円以下の場合は請書に入札 (見積)仕様書及び納品先一覧を別紙として袋とじし割 印又は各頁の継ぎ目に割印必要。(品目毎の金額の明細 を記入。)郵送可。(配達記録が残る郵便又は宅配便)
6	納品及び請求	納品先の担当職員から検収印を書類に押印してもらい、 写しを請求書に添付。請求書は郵送可。
7	支払	全ての納品完了を確認後支払う。

その他の要領等について

項目	根 拠
県に提出された入札書(見積書)の撤回及び訂正は一切認めない。	電子入札(物品)心得 2(1)
集約発注の対象となる商品は、詳細な仕様が確認できるよう、インターネット上のサイトを提供する。 http://pref-fukuoka.greenstation.net	集約発注実施要領 (受注者用) 第3条(3)
納品にあっては、同等品の納品はできない。	同上
公告日、開札日、納入期限はあらかじめ公表し、福岡県のホーム ページ上で公開します。	第6条
入札参加者は、コンピュータウイルスに感染しないよう、ウイル ス対策用のアプリケーションを導入する等の対策を講じて下さい。	電子入札運用基準 6-2
システム稼働時間は、開庁日(土曜、日曜、祝日及び12月28 日から1月3日までを除く。)の午前7時00分から午後8時0 0分までとします。	10-5



お願いします。

Q3 セットアップがうまくいったかどうか不安だ。

A3 電子入札システムの利用者登録画面で、画面上部の 中央に時刻が表示されていれば、セットアップが正常に 終了しているということになります。 一つの目安として参考にして下さい。



A4 YAHOO!ツールバーやGoogleツールバーの機能として、ポップアップブロックというものがあります。
ッールバーをインストールしている場合は、
ポップアップブロック機能をオフにしてください。

Q1 当方のミスで、納期までに商品を納入することが できません。どうすればよいでしょうか。 A1 納入期限よりも遅く納入した場合は、顛末書のほか、 遅滞損害金を納付していただくことがあります。 なお、問のような事態を防ぐためにも、入札前には必ず 仕様書を熟読いただくようお願いします。

(2) 納入物品について

Q2 札を入れる前に仕様書を見たが、カタログに載って いない商品がある。納入することはできるのか。

A2 生産中止の商品(いわゆる廃盤商品)でも、製造中止 後も入手することができる場合があります。 なお、市場に在庫が全くないようでしたら、総務事務 厚生課までお問い合わせください。

Q3 今まで一度も取り扱ったことのない商品が仕様書 にある。



電子くじについて

入札・開札の結果、同価の有効札が複数あった場合、電子くじにより落札者を決定します。 下記のアルゴリズムにより落札者を決定します。(くじ引き判定画面にてくじ引きボタン 押下時に実行されます。本アルゴリズムは電子入札コアシステムが有している機能です。)

- (1) 同じ入札金額の業者に、入札書をサーバに登録した時刻順に0から番号を付加する。
- (2) 同じ入札金額の業者のくじ番号をすべて合算する。
- (3)合算した(2)の数字を同じ入札金額の業者数で除算し、余りと一致する番号の業者を落 札者とする。

	2社で番号相違 2社で番号同一		3社で番号相違			3社で番号一部同一				
社名	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	丨社	J社
くじ番号	122	691	705	705	662	445	568	880	880	858
順番	0	1	0	1	0	1	2	0	1	2
合算数	8 -	13	1410		1675		2618			
余り	余り 1 O		1			2				
落札者	落札者 B社 C社		F社			J社				